

入札参加要領		
入札参加資格		<p>①公告日から落札決定までの期間に、世田谷区の契約に係る入札参加停止処分を受けていない者であること。</p> <p>②世田谷区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。</p>
参加申込	様式	様式「入札参加表明書」
	申込方法	申込先にメールにて入札参加の意思表示をしてください。
	申込期日	令和7年3月14日（金）17時15分まで
入札	様式	様式「入札書」、「入札内訳書」 ※入札内訳書の書式は任意
	入札日時	令和7年3月24日（月）13時45分
	入札方法	<p>①封筒に入れ封印を押してください。</p> <p>②入札価格は総額を消費税（消費税及び地方消費税）込みで記載してください。</p> <p>③入札金額内訳が分かる入札内訳書（任意書式）を入札書に添付してください。</p>
	入札 投函場所	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム上北沢ホーム 〒156-0057 東京都世田谷区上北沢 1-28-17
	その他	<p>①1回目の入札で、予定価格以下の入札価格がない時は、最低価格の入札書を投函した応募者と交渉させていただきます。その結果不落になった場合、再入札とします。</p> <p>②予定価格と同額または下回る最低価格の入札書が複数の場合は、くじ引きを行います。</p>
質疑応答	質問方法	下記「問い合わせ先」にお問い合わせください。
	質問期日	令和7年3月14日（金）17時15分まで
申込先・ 入札に関する 問合せ先	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム上北沢ホーム 大塚 電話：03-3306-5155（平日9:00～17:00） E-mail：t_ohtsuka@setagaya.jp	
仕様に関する 問合せ先	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム上北沢ホーム 本間 電話：03-3306-5155（平日9:00～17:00） E-mail：t_homma@setagaya.jp 社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム芦花ホーム 鈴木 電話：03-5317-1094（平日9:00～17:00） E-mail：s_suzuki@setagaya.jp	

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団
特別養護老人ホーム
清掃業務委託契約仕様書

1 目的

施設およびその敷地内外の衛生的な維持を目的とし、「建物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則」（昭和46年1月21日 昭和60年2月15日最終改正厚生省令2号）に準ずる建物清掃を行う。

2 対象施設

施設名	特別養護老人ホーム芦花ホーム	特別養護老人ホーム上北沢ホーム
所在地	世田谷区粕谷2丁目23番1号	世田谷区上北沢1丁目28番17号
電話番号	03-5317-1094	03-3306-5155

3 履行期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

4 業務にあたって

(1) 一般事項

- ① 本仕様書の履行を行うにあたって、世田谷区社会福祉事業団を「甲」、受託者を「乙」とする。
- ② 本仕様書は、施設の清掃業務に関する共通事項を定めたものである。
- ③ 原則として当該施設全館とする。ただし、別途定める『清掃実施方法』従って、項目毎に範囲を決定する。

4 履行内容

定期清掃（定められた期間に実施する清掃業務）
時期は別紙「清掃業務計画表」のとおりとする。

5 業務責任者の指名

乙は、業務の履行にあたり、事前に業務責任者を選任し、甲に届け出なければならない。また、甲の指摘がある場合は、その都度甲の指示を受け、必要な措置を講ずる。

6 事前協議

定期清掃の実施にあたっては、下記の事項のとおり事前協議を行う。

(1) 作業行程表

乙は、「作業行程表」を作成し、作業月の前月下旬までに甲に提出し、承認を受ける。

(2) 作業要員

乙は、業務に必要な要因の人員、及び作業責任者について甲と協議し、承認を受ける。

(3) 留意事項

乙は、下記の作業にあたって留意すべき点については、予め甲と充分確認を行い、承認を受ける。

- ① 業務の実施にあたっては留意すべき点については、予め甲と充分確認を行い、承

認を受ける。

- ② 作業中は、特に火災の予防に注意し、作業終了後は各階の窓・扉の施錠、火元の確認を必ず行い、不要な照明などの消灯を行う。
- ③ 作業に引火の恐れのあるもの及び薬品・劇薬類を使用する場合は、必ず事前の承認を受ける
- ④ ガラス類清掃等に伴う高所作業が必要な場合は、労働基準法、労働安全衛生法、ゴンドラ安全規則等関係法令を遵守し、施設の事業運営に支障のないようにする。
- ⑤ 備品・什器類は慎重に取り扱う。万一作業中に破損させた場合もしくは破損箇所を発見した場合は、速やかに甲に連絡する。
- ⑥ 作業器材等は、必ず所定の場所に整理格納し、所定外の場所に放置しない。
- ⑦ 借用した鍵（カードキー含む）は、厳重に取り扱い、作業を行うために必要な時間と場所のみに限定する。又、操作鍵等に使われる暗証番号に関する管理も同様である。
- ⑧ 清掃器具で電気を使用する物については、定期的に点検を行い、安全な物を使用する。
- ⑨ 作業員は、利用者・来客・職員等に対し、誠実な態度で業務にあたる。また、所定の服を着用し清潔を保つとともに、所定のネームプレートを左胸に付ける。
- ⑩ 業務作業日の作業員の指名・実施内容等について、記載した業務日誌と共に甲に提出し、承認を受ける。

6 実施方法

詳細は、別紙『清掃業務実施方法』のとおり。

7 業務報告

(1) 報告義務

乙は、業務終了後、業務の内容が分かる報告書一式を提出すること。

報告書には下記のとおり清掃実施状況写真を添付すること。

- ①清掃前・清掃後の写真
- ②清掃作業実施中の写真
- ③その他発注者・受注者が必要と認める写真

8 負担区分

(1) 甲（「委託者」）の負担

- ① 業務に必要な光熱水費
- ② 清掃作業時の駐車場スペース。※但し必要最小限度のみ。

(2) 乙（受託者）の負担

- ① 業務に必要な機械、用具、材料、消耗品（衛生資材として、トイレットペーパー、トイレ用せっけん、中水設備等の必要薬品はここに含まれない）。
- ② 被服、手袋、その他①に含まれない業務時使用消耗品。
- ③ 業務中に生じた事故の責任のすべて、及びこれに要する必要な一切の経費。
- ④ 業務中に、作業員が故意もしくは重大な過失によって、施設（建物・工作物・備

品・什器類)に損害を与えた場合に、原状回復に必要な一切の経費。

9 支払方法

検査終了後、請求に基づき支払う。

なお、支払は銀行口座振込によるものとし、手数料は受託者の負担とする。

10 その他

(1) 別紙「請負契約に関する特記事項」を遵守すること。

(2) 業務に際しては、法令等を遵守すること。実施方法について疑義が生じた場合は施設
担当者と協議すること。また、安全面を保証すること。

請負契約に関する特記事項

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団を甲、受託者を乙とし、以下事項を定める。

(秘密保持義務)

1. 乙は、この契約の履行により直接または間接に知り得た個人情報を第三者に漏らしてはならない。

また、契約期間満了後も同様とする。

(再委託の禁止)

2. 乙は、この契約による業務を第三者に再委託してはならない。
ただし、当該業務の一部についてやむを得ず第三者に委託する必要がある時は、あらかじめ再委託する業者名、再委託の内容を甲に通知し、甲の承諾を得なければならない。

また、再受託者にも、この契約を遵守させなければならない。

(目的外使用及び外部提供の禁止)

3. 乙は、個人情報を甲の指示する目的外に使用してはならない。

また、第三者に提供してはならない。

(返還)

4. 乙は、契約を終了したとき、また甲が個人情報の提供を請求したときは、その保有する個人情報を直ちに甲に返還しなければならない。

(複写及び複製の禁止)

5. 乙は、個人情報の全部、または一部を甲の許可なく複製し、または複製してはならない。

甲の許可を受けて複写または複製したときは、当該複写物または複製物を焼却または裁断等により利用できないよう処分しなければならない。

(授受及び保管)

6. 乙は、個人情報の授受、保管および管理について、善良な管理者の注意をもってあたり、個人情報の消滅、毀損等の事故を防止しなければならない。

(立ち入り検査及び調査)

7. 甲は、個人情報の管理状況について、随時立ち入り検査または調査をし、乙に対して必要な報告を求め、または請負業務の処理に関して指示を与えることが出来る。

(事故の報告)

8. 乙は、事故が生じた時は、直ちに甲に対して通知するとともに、遅滞なくその状況を書面をもって甲に報告し、甲の指示に従わなければならない。

(反社会的勢力の排除)

9. 甲、乙は次の各号の事項を確約する。

① 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。

- ② 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。
 - ③ 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと。
 - ④ 自ら又は第三者を利用して、この契約に関して次の行為をしないこと。
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
10. 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、何らの催告を要せずして、本契約を解除することができる。この場合、解除された者は、解除により生じる損害について、その相手方に対し一切の請求を行わない。
- ア 前項①又は②の確約に反する申告をしたことが判明した場合
 - イ 前項③の確約に反し契約をしたことが判明した場合
 - ウ 前項④の確約に反する行為をした場合
- （契約解除）
11. 甲又は乙は不測の事態等により契約履行が困難となった場合には、3か月前までに相手方に書面で通知することにより、本契約を解除することができる。
この場合、甲は乙に対し、履行完了分までの費用を支払うものとし、解除により生じる損害について一切の賠償を負わない。

清掃業務実施方法（芦花ホーム）

1 床面清掃

（1）実施時期

年4回

定めた日に清掃を行う特別養護老人ホームの稼働中に行なうこととなるため、定期清掃日及び作業時間については、9時から17時までの間に行なうこととする。

時間内にできない箇所および作業については17時以降に実施する。

（2）清掃範囲

原則として、駐車場と以下の①を除く全館の共有部分の床清掃とする。

具体的には、「清掃床材別面積一覧」に記した箇所とする。

塩ビ長尺シート・フローリング・コルクタイルとする。

① 除外対象部分

定期床清掃の対象外とする箇所は、以下の理由による。

ア 「厨房」については、食費衛生保持のため、栄養士・調理員等が対応する。

イ 「倉庫」「介護材料室」「介護ステーション」については、普段パブリックな部分として利用されないため、施設職員等がその都度清掃行う清掃で対応する。

ウ 「機械室」「MDF室」等については、安全面等から機械運転技術者が行う清掃で対応することとする。

エ 「居室」については、利用者のプライバシーの問題があるので、施設職員が行う。

② 注意対象部分

以下については、施設の特性上充分注意し、業務を行う。

ア 「医務室」「看護師室」「調剤室」「歯科医務室」については、利用者のカルテ等プライバシーに関するものが保管されているため、機密を保持する必要がある。また、薬品・劇薬等が保管されているため、充分注意する必要がある。一方で、使用頻度の高い箇所であり、汚れもある程度予想がされるため、清掃時に使用されていない場合は、必ず職員立会いのもと、清掃を行う。

イ 1階の「機能訓練室」「認知症高齢者デイサービス室」「入浴サービス浴室」は、利用者がいない日程で実施する。

（3）実施方法

① 塩ビ長尺シート、フローリングの床材については、電気ポリッシャーを使用して表面の洗浄を行い、ワックス掛けする。ただし、別紙「ノーワックス素材長尺シート使用図面」で示すノーワックス素材の長尺シート箇所には絶対にワックス掛けをしないこと。

② 「コルクタイル」の床材については、以下のように対応する。

ア レストラン部分の「コルクタイル」については、適正洗剤で表面を傷つけないように洗浄し、ワックス掛けを行う。

イ 脱衣所のコルクタイル部分については、上記アのレストランと同様とする。

2 照明器具清掃

(1) 実施時期

年1回 定めた日に清掃を行う。

(2) 清掃範囲

施設全館の照明器具

(3) 実施方法

「照明器具」については、カバー等を取り外し、洗剤をつけたローラー、雑巾等で管球の汚れを落とし、乾いた布で拭き上げる。また、カバーについても、洗剤などで汚れを落とし、乾いた布で拭き上げる。

3 吸排気口等清掃

(1) 実施時期

年1回 定めた日に清掃を行う。

(2) 清掃範囲

指定するの吸排気口・ガラリ・厨房内グリースフィルター
場所については別紙図参照

(3) 実施方法

「吸排気口・ガラリ」については、塵芥を除去する。また、汚れがひどい場合は、その都度甲・乙協議のうえで適正な洗浄措置を施すものとする。

「厨房内グリースフィルター」については、薬剤やブラシ等を用いて油汚れ等を洗浄すること。

清掃床材別面積一覧

名称	階	室名	面積(m ²)	備考
塩ビ長尺シート	地階	リネン保管庫	7.89	
		汚物保管庫	10.8	
		洗濯室	31.74	
		廊下	230.75	
		給湯室	2.97	
		小計	284.15	
塩ビ長尺シート	1階	陶芸窯室	11.15	
		地域交流給湯室	4.7	
		洗面室	19.09	
		談話コーナー	17.16	
		談話コーナー	24.36	
		小計	76.46	

塩ビ長尺シート	2階	医務室	48.95	
		看護室	19.57	
		調剤室	8.58	
		歯科医務室	39.67	
		付室	29.97	
		付室	11.37	
		会議室	35.6	
		談話コーナー	83.13	
		小計	276.84	
塩ビ長尺シート	3階	談話コーナー	83.13	
		小計	83.13	
塩ビ長尺シート	4階	談話コーナー	47.3	
		小計	47.3	
塩ビ長尺シート		合計		767.88

名称	階	室名	面積(m ²)	備考
フローリング	地階	職員食堂	53.52	
		霊安室	19.73	
		廊下	33.7	
		小計	106.95	
フローリング	1階	訪問看護ステーション	50.81	
		会議室	9.15	
		理容・美容サロン	14.25	
		烏山ホームヘルプ	32.32	
		地域交流サロン	26.63	
		休憩コーナー	42.31	
		機能回復訓練室	130.42	
		食堂	39	
		パントリー	14.3	
		介護ステーション	12.57	
		廊下	342.72	
		小計	714.48	

フローリング	2階	宿泊室リビング	17.06	
		付室	29.97	
		廊下	434.01	
		食堂	78	
		パントリー	28.6	
		介護ステーション	25.14	
		小計	612.78	
フローリング	3階	付室	29.97	
		廊下	284.19	
		食堂	78	
		パントリー	28.6	
		介護ステーション	25.14	
		小計	445.9	
フローリング	4階	付室	23.25	
		廊下	170.63	
		食堂	39	
		パントリー	14.3	
		介護ステーション	12.57	
		小計	259.75	
フローリング		合計		2,139.86

名称	階	室名	面積(m ²)	備考
コルクタイル	1階	レストラン	83.8	
		デイ入浴室休憩室	29.85	
		浴室脱衣所	38.46	
		小計	152.11	
コルクタイル		合計		152.11

各階・材質別面積一覧

階	塩ビ長尺シート	フローリング	コルクタイル	合計
地階	284.15	106.95	152.11	543.21
1階	76.46	714.48	0	790.94

2 階	276.84	612.78	0	889.62
3 階	83.13	445.9	0	529.03
4 階	47.3	259.75	0	307.05
合計	767.88	2139.86	152.11	3059.85

※塩ビ長尺シートには一部ノーワックス素材を使用している箇所があるので、別紙「ノーワックス素材長尺シート使用図面」を確認のうえ、対象箇所を除いてワックス掛け作業を実施すること。

令和7年度 清掃業務計画表

特別養護老人ホーム 芦花ホーム

【清掃】

凡例 ○：作業実施予定 □：動作確認・外観目視点検 △：日常作業

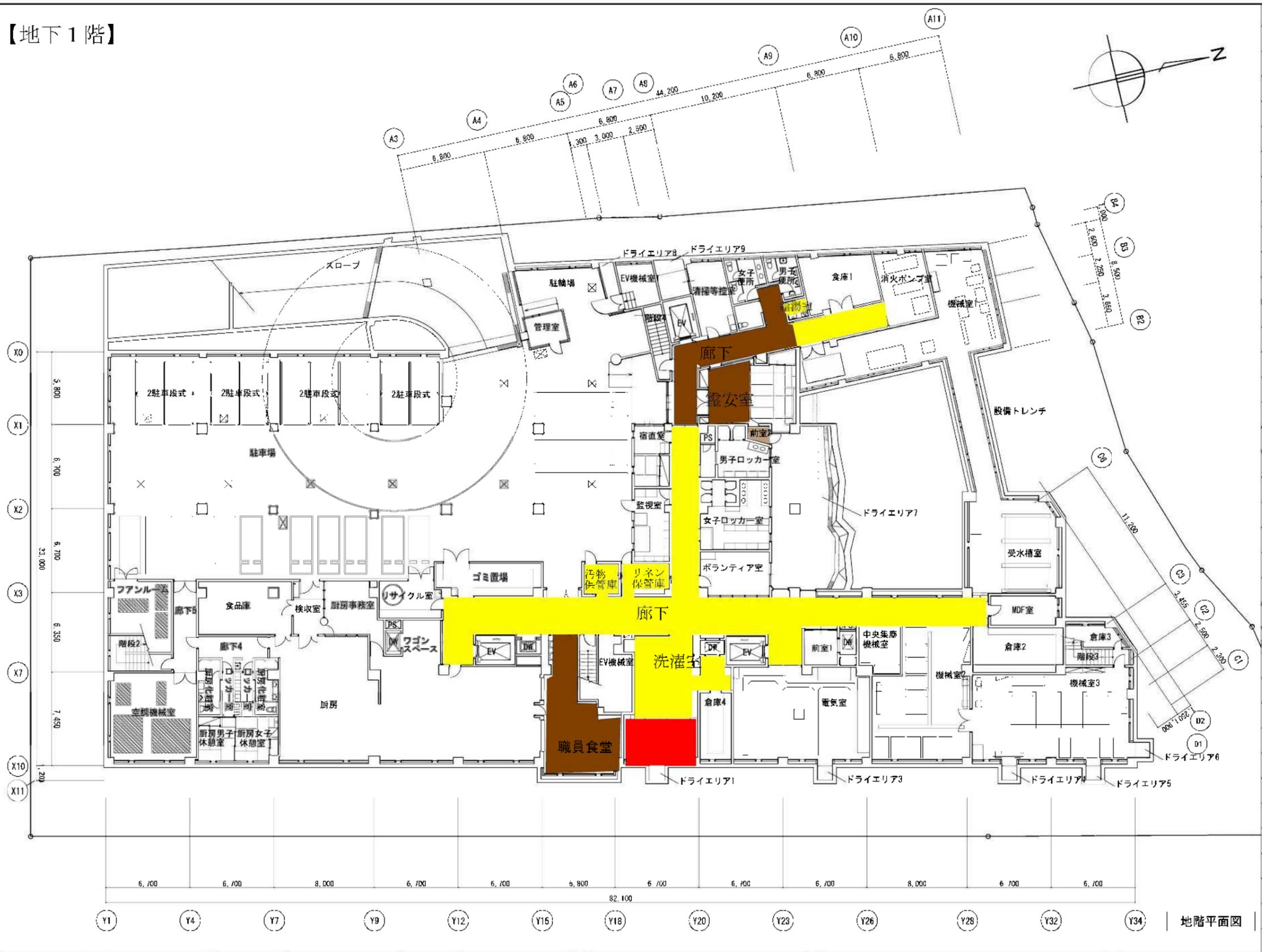
項目		数量	周期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	委託先
1	床面清掃 ※水廻りは都度実施し、 その他は全館の約半分づつ実施	1式	4 回／年			○			○			○			○	
2	照明器具清掃	1式	1 回／年									○				
3	吸排気口清掃	1式	1 回／年							○						

芦花ホーム床清掃対象箇所平面図

【地下1階】

凡例

- 塩ビ長尺シート
- フローリング
- ノーワックス対象部分
※ワックス厳禁



地階平面図

芦花ホーム床清掃対象箇所平面図

【1階】

- 凡例
- 塩ビ長尺シート
 - フローリング
 - コルクタイル
 - ノーワックス対象部分
※ワックス厳禁

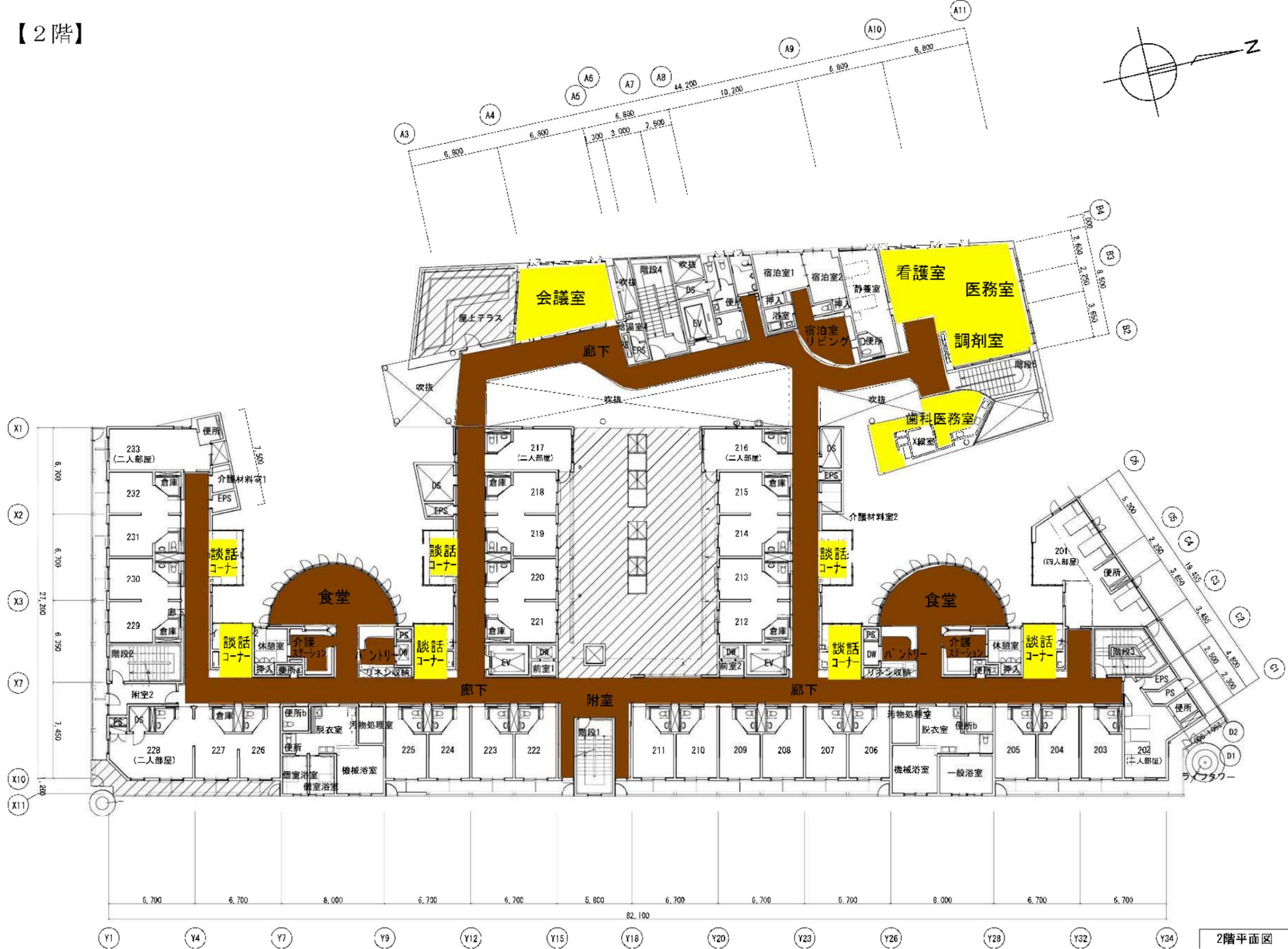
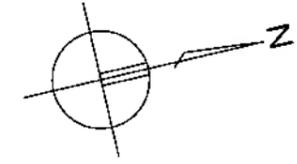


芦花ホーム床清掃対象箇所平面図

【2階】

凡例

- 塩ビ長尺シート
- フローリング

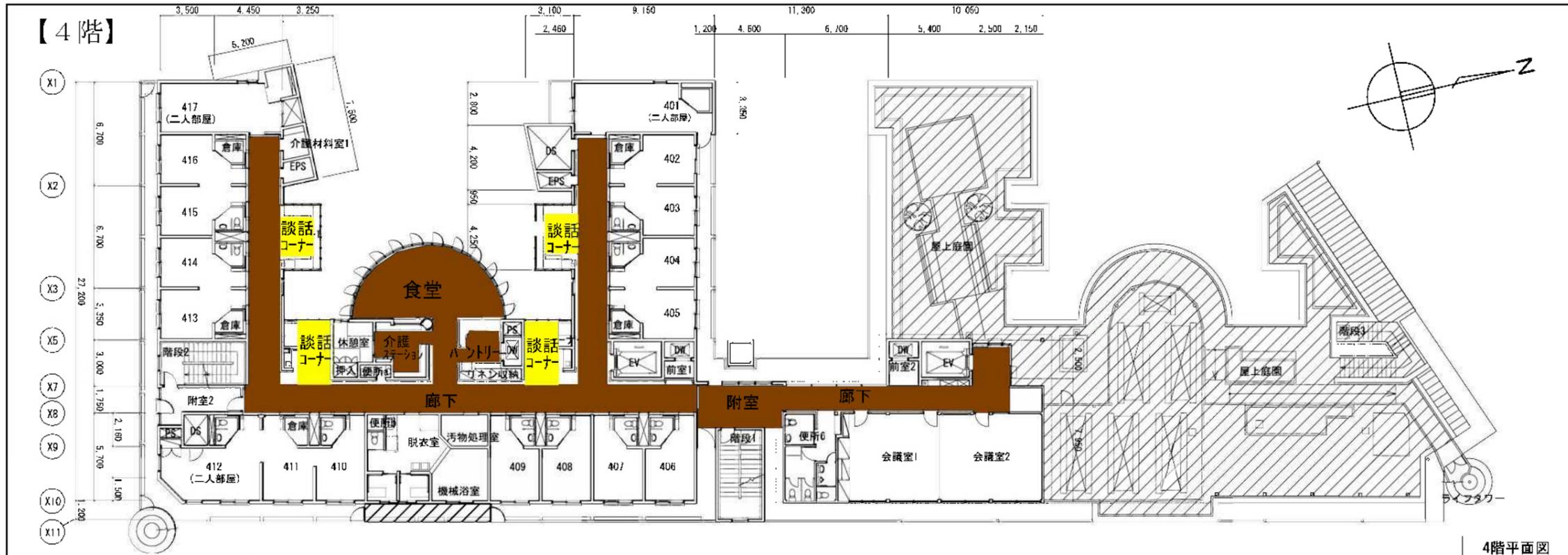


2階平面図

芦花ホーム床清掃対象箇所平面図

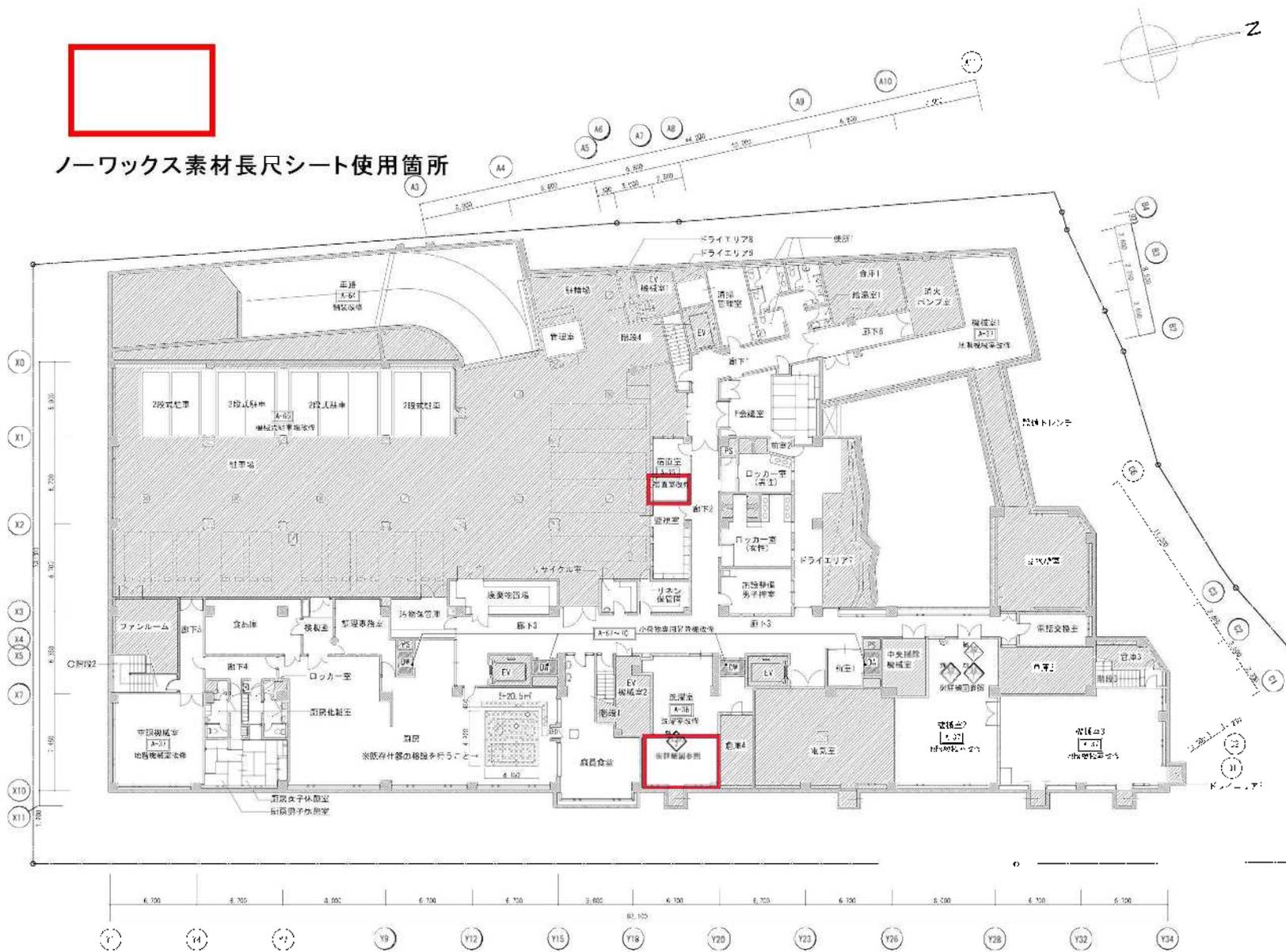
凡例

- 塩ビ長尺シート
- フローリング





ノーワックス素材長尺シート使用箇所



図面サイズ	設計 H 28年 9月 日	世田谷区施設管理担当施設管理第一課 TEL (5432) 1111内 (2622)	工事内容 世田谷区立特別養護老人ホーム芦花ホーム改修工事 (平成30年度)	図面内容	B'階平面図	図面番号	A-05
A1 (1:150)	変更 H 年 月 日			図面内容			
A3 (1:300)	年 月 日			図面内容			



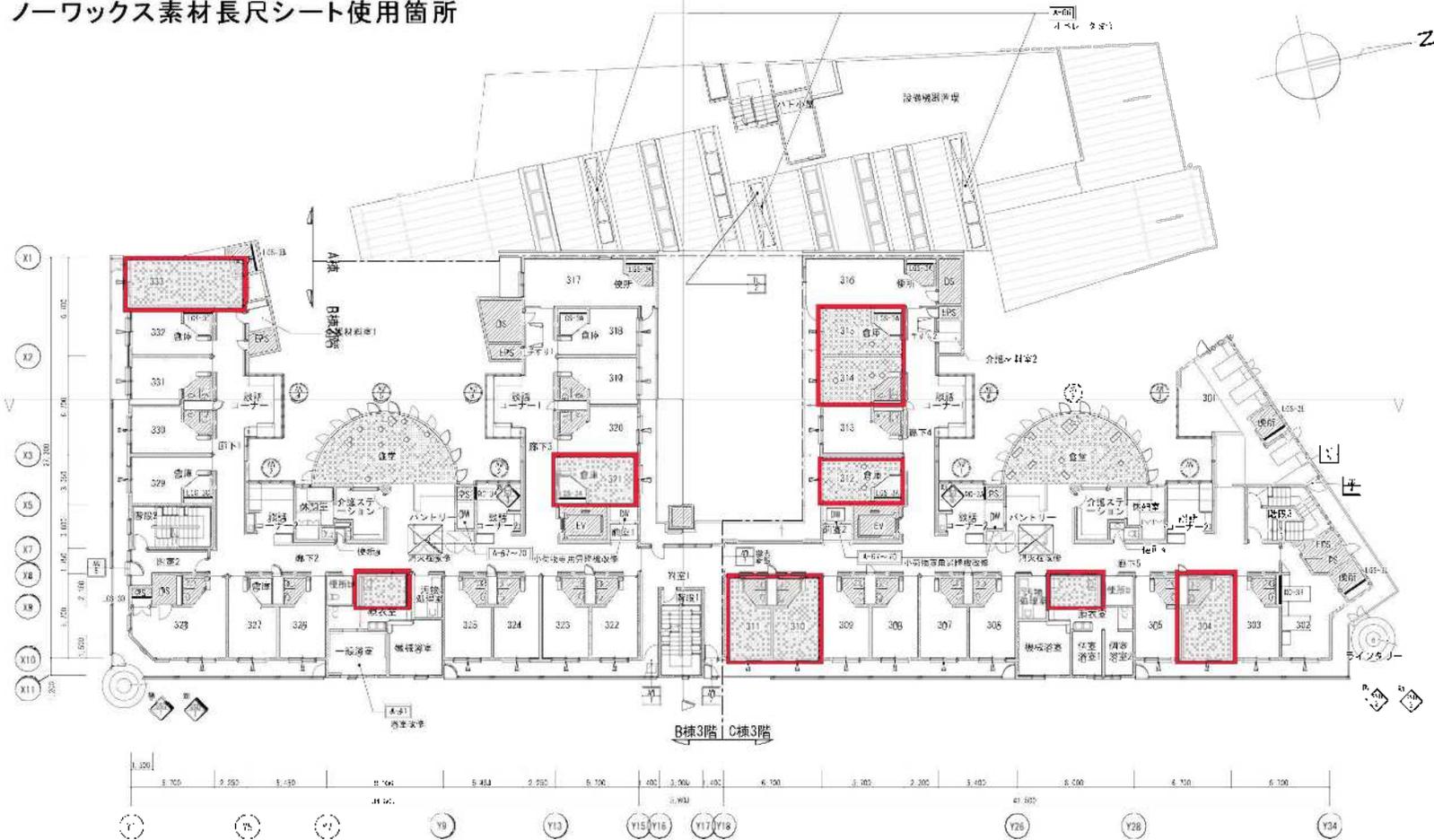
ノーワックス素材長尺シート使用箇所



図面サイズ	設計 H 28年 8月 日	発注者	工務店名	図面内容	図面番号
A1 (1:150)	変更 H 年 月 日	〒104-8543 東京都中央区新富町一丁目 (5433) 111 内 (2622)	住居区立分譲賃貸住宅ホームズホームズ 1 棟 (414.5.01.3)	7階計画図	A-07
A3 (1:300)	年 月 日				

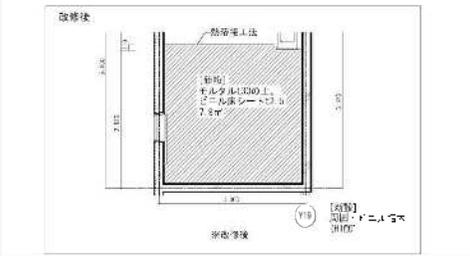
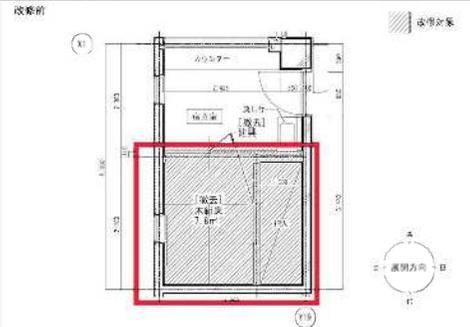


ノーワックス素材長尺シート使用箇所

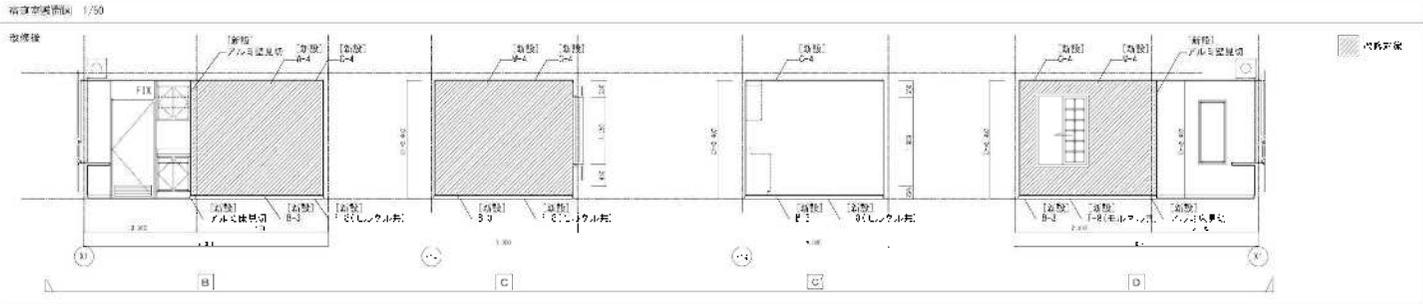
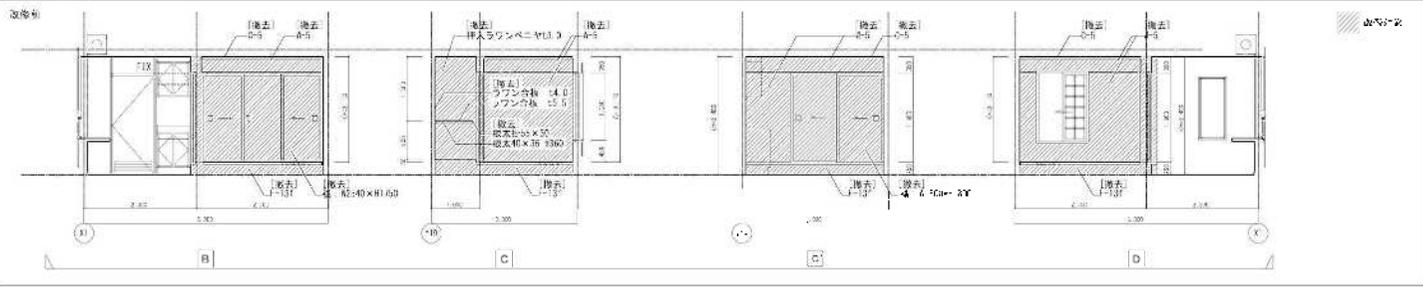


図面サイズ	設計 H 28年 3月 日	発注者	世田谷区施設管理担当部施設管理第一課	工事件名	世田谷区立特別養護老人ホーム芦花ホーム改修工事 (平成30年度)	図面内容	3階計画図	図面番号	A-08
A1 (1:150)	変更 H 年 月 日	発注者	TEL (5432) 1111内 (2622)						
A3 (1:300)	年 月 日								

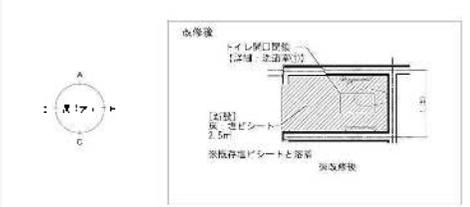
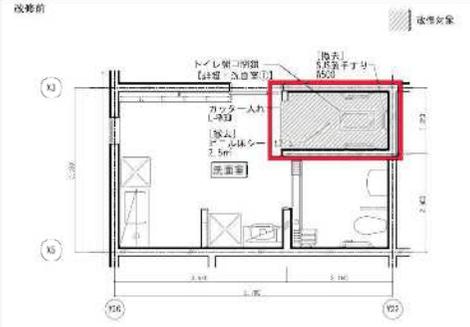
宿直室平面詳細図 1/50



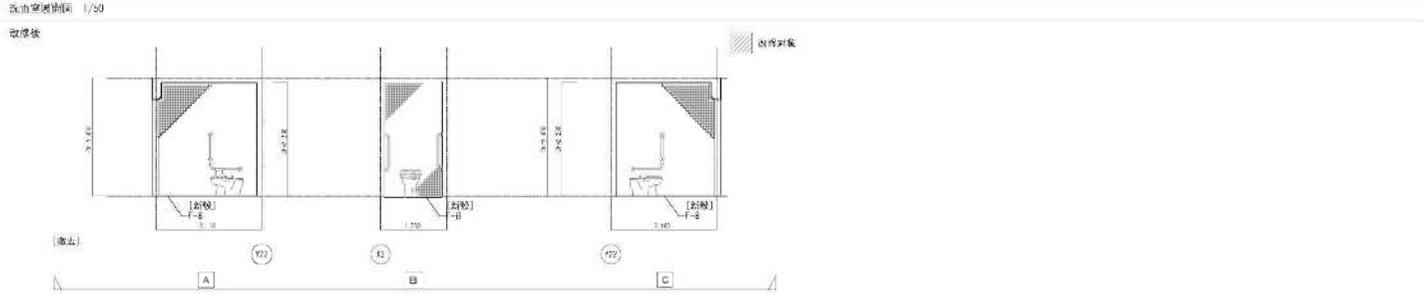
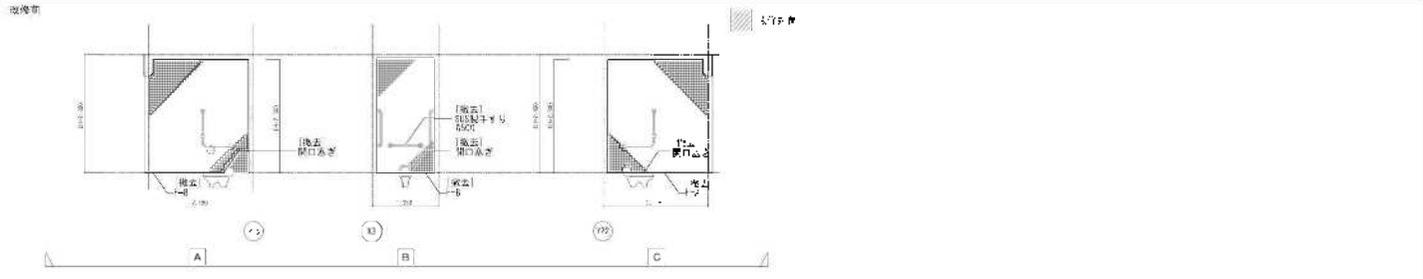
宿直室縦断図 1/50



洗面室平面詳細図 1/50



洗面室縦断図 1/50



設計者 設計 6522号 公称設計 6525 7021 652027 監理設計 6524 6526 受注先 東京都立特別養護老人ホーム戸心ホーム2号棟1号	図面サイズ A1 (1:50) A3 (1:100)	原簿代理人又は 主任設計者	依頼 関係	設計 H 29年 8月 日	世田谷区施設管理担当部施設管理第一課 TEL (5432) 1111内 (2622)	工事内容 世田谷区立特別養護老人ホーム戸心ホーム2号棟1号 (平成30年度)	図面内容 宿直室・洗面室改修区	図面番号 A - 35
		調査設計者 栗田 宜秀	設計担当者 多田 友里 / 岡 泰太	変更 H 年 月 日 年 月 日				

図1 既存浴室平面図 1/50

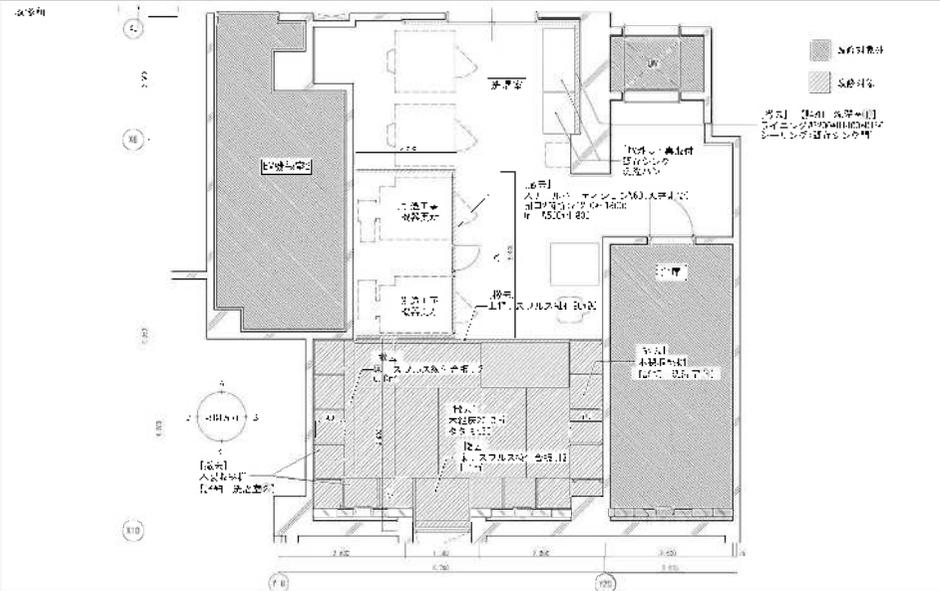


図2 改修後

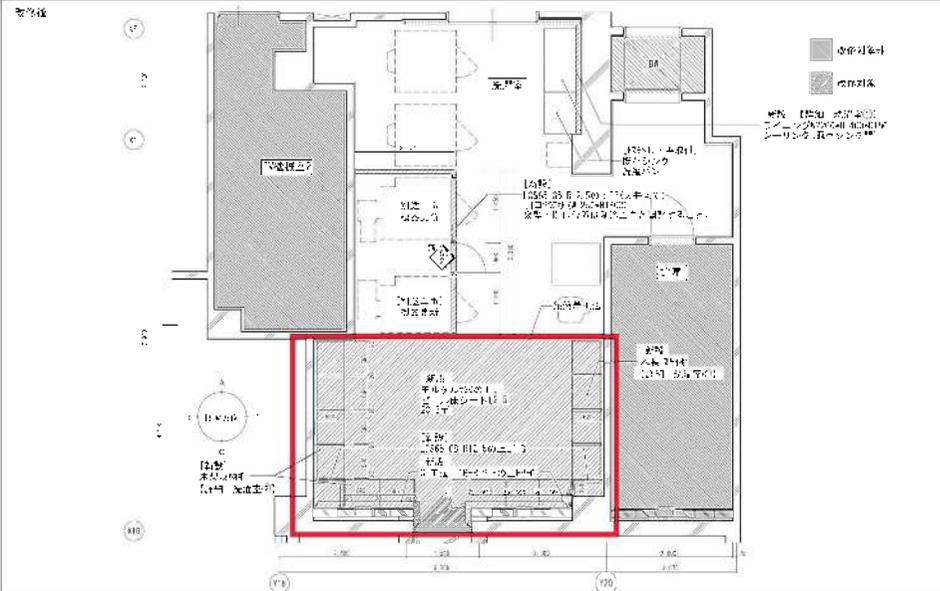


図3 浴室平面詳細 1/50

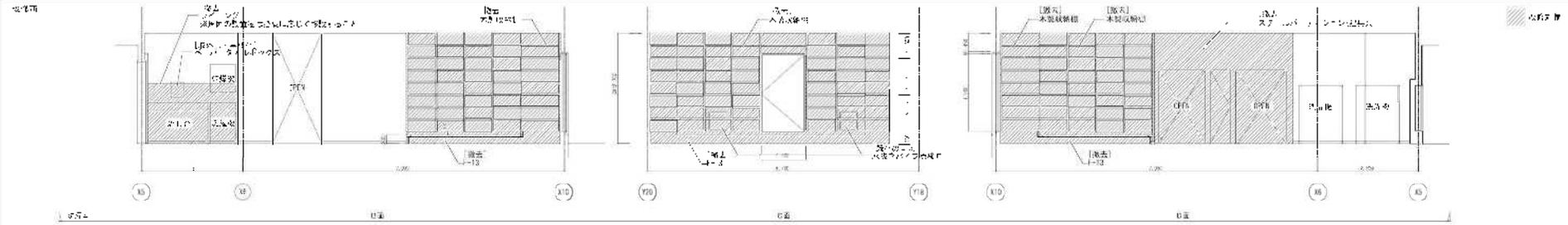
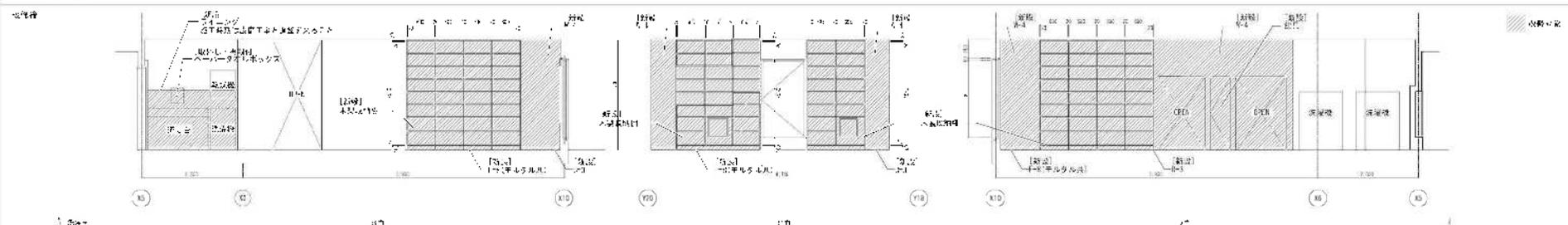


図4 改修後浴室平面詳細 1/50



設計者 法人名称 株式会社 〇〇建設 〇〇支店 〇〇課 会社名称 〇〇建設株式会社 代表者 〇〇 〇〇 住所 〇〇市 〇〇区 〇〇丁目 〇〇番地 〇〇号 電話 〇〇-〇〇〇〇〇〇 代表者 〇〇 〇〇	現場代理人 主任技師 〇〇 〇〇 技師 〇〇 〇〇 技師 〇〇 〇〇	依頼 〇〇 〇〇 調査依頼者 〇〇 〇〇 設計依頼者 〇〇 〇〇	図面サイズ A1 (1:50) A3 (1:100)	設計 H 29年 8月 〇日 変更 H 年 月 日 年 月 日	発注者 世田谷区北設営福祉部施設管理第一課 T1 (5432; 111内) (2622)	工事内容 〇〇市立〇〇小学校 〇〇校舎 〇〇階 〇〇号室 浴室改修	図面番号 A-36
		図面内容 浴室改修					

ガラリ・給排気口清掃対象平面図



- 【凡例】
- ガラリ
 - 制気口

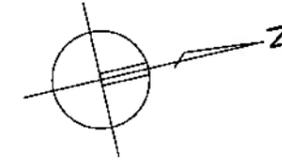
ガラリ・給排気口清掃対象平面図



- 【凡例】
- ガラリ
 - 制気口

ガラリ・給排気口清掃対象平面図

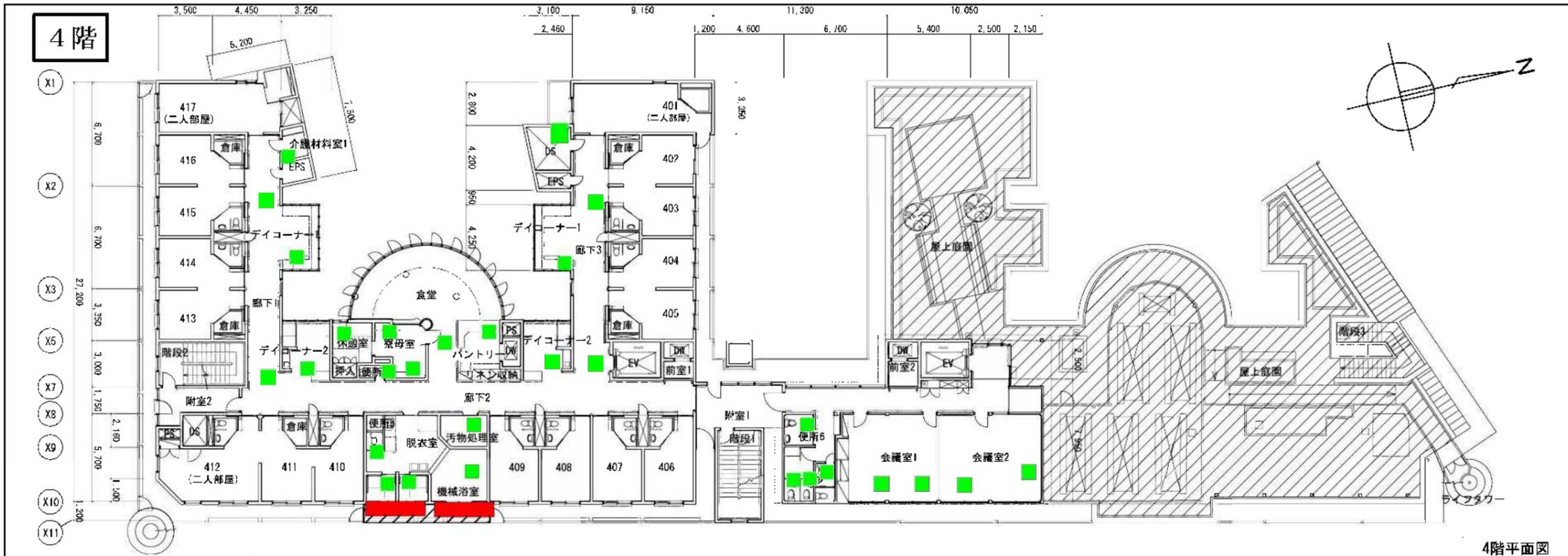
2階



2階平面図

- 【凡例】
- ガラリ
 - 制気口

ガラリ・給排気口清掃対象平面図



4階平面図



3階平面図

- 【凡例】
- ガラリ
 - 制気口



- 【凡例】
- ガラリ
 - 制気口
 - グリスフィルター

既設フードリスト

番号	寸法	仕様	数量	設計風量 m³/h
①	2,700 × 700 × 500H	SUS304製・一重フード	1	1,800
②	2,200 × 1,600 × 600H	SUS304製・二重フード グリスフィルター	1	4,500
③	3,000 × 1,300 × 600H	SUS304製・二重フード グリスフィルター	2	4,200×2
④	2,700 × 700 × 500H	SUS304製・一重フード	1	2,000
⑤	900 × 1,200 × 600H	SUS304製・二重フード グリスフィルター	1	1,200
⑥	600 × 600 × 500H	SUS304製・一重フード	1	650
⑦	1,600 × 1,300 × 600H	SUS304製・二重フード グリスフィルター	1	2,300
⑧	1,600 × 1,000 × 600H	SUS304製・一重フード	1	1,800
⑨	600 × 600 × 500H	SUS304製・一重フード	1	500
⑩	2,900 × 1,000 × 500H	SUS304製・一重フード	1	3,200

吹出口	吸込口
パンカールーパー	250×250
616 m³/h	340 m³/h
BOX 400×400×400H	BOX 300×300×300H

日1階厨房詳細図 1/50

※厨房用FSは全て新設とする。

清掃業務実施方法（上北沢ホーム）

1 床面清掃

（1）実施時期

年4回

定めた日に清掃を行う。特別養護老人ホームの稼動中に行なうこととなるため、定期清掃日及び作業時間については、土曜日・日曜日の9時から17時までの間に行なうこととする。

（2）清掃範囲

原則として、「床清掃エリア平面図」「清掃床材別面積一覧」に記した箇所とする。

（3）実施方法

- ①「面影石」は専用洗剤を用い、ナイロンパッドを取り付けた電気ポリッシャーで洗浄する。その後、良く水拭きして汚水・洗浄分を完全に除去する。
- ②「木床フローリング」「天然リノリウム」「リノリウム防滑ビニル床シート」の床材については専用洗剤を用い、ナイロンパッドを取り付けた電気ポリッシャーを使用して表面の洗浄を行い、吸水用掃除機等により汚水を除去し、汚水や洗剤分を残さないようモップ等で水拭きを行うこと。乾燥後、塗り残しや塗りむらのないよう、半樹脂ワックス掛けをし、仕上げる。
- ③「塩ビ長尺シート」は専用洗剤を用い、ナイロンパッドを取り付けた電気ポリッシャー等を使用して洗浄を行い、吸水用掃除機等により汚水を除去し、汚水や洗剤分を残さないようモップ等で水拭きを行うこと。乾燥後、塗り残しや塗りむらのないよう、ノンスリップ用半樹脂ワックスを適量塗布すること。
- ④「コンフリート直押エアアスファルト防水」（地下洗濯室）は専用洗剤を用い、ナイロンパッドを取り付けた電気ポリッシャーで洗浄する。その後、良く水拭きして汚水・洗浄分を完全に除去する。

2 硝子清掃（サッシ含む）

（1）実施時期

年1回

（2）清掃範囲

1, 203.36㎡

作業範囲は全館の硝子（サッシ含む265枚）

（3）実地方法

- ア ガラス用洗剤を用いて洗い上げ、ウインドスクイジにて拭き取り磨く。
- イ 足場の必要な箇所は、安全を確保して対応する。

3 吸排気口等清掃

（1）実施時期

年1回 ゴンドラ等を使用する屋外の清掃箇所については、ガラス清掃時に合わせて実施しても差し支えない。

（2）清掃範囲

全館の吸排気口等・ガラリ ※別紙「給排気口等箇所平面図」参照

(3) 実施方法

「吸排気口等・ガラリ」については、塵芥を除去する。汚れがひどい場合は、その都度甲・乙協議のうえで適正な洗浄措置を施すものとする。

清掃床材別面積一覧

名称	階	室名	面積(m ²)	備考
コンクリート直押 エアアスファルト防水	地階	洗濯室	27.66	
		合計	27.66	

名称	階	室名	面積(m ²)	備考
塩ビ長尺シート	地階	更衣室(男女)	48.31	
		職員食堂	40.53	
		中央監視室	15.13	
		警備員室	8.86	
		栄養管理室	13.39	
		検収室・踏込	15.72	
		廊下	92.92	
		就労支援室踏込	14.11	
	1階	給湯室	4.38	
		便所(男女)	15.28	
		車いす便所	4.83	
		デイ脱衣・休憩室便所	4.95	
	2階	介護ステーション	23.14	
		職員便所	5.10	
		歯科医務室・技巧室	30.16	
		理容室	18.66	
		脱衣室便所	2.87	
	3階	介護ステーション	23.14	
		職員便所	5.10	
		医務室	30.37	
		ナースステーション	19.21	
	4階	介護ステーション	23.14	
		職員便所	5.10	
		合計	464.40	

名称	階	室名	面積(m ²)	備考
木床フローリング	1階	廊下(事務所横)	18.49	
		地域交流室1	71.23	

		地域交流室 2	45.76	
		ボランティア室	27.72	
		デイ食堂	61.62	
		デイルーム (1)	87.32	
		機能訓練室	76.17	
		健康管理室	15.62	
		デイルーム (2)	68.93	
		廊下	121.68	
		合計	594.54	

名称	階	室名	面積(m ²)	備考
面影石	1階	エントランスホール	76.17	
		廊下 (デイ入口)	26.58	
		風除室 (正面玄関)	12.11	
		合計	114.86	

名称	階	室名	面積(m ²)	備考
リノリウム 防滑ビニル床シート	地階	便所 (男女)	11.07	
	1階	デイルーム (1) 便所 (男女・車椅子)	30.73	
		デイ脱衣・休憩室	51.68	
		デイルーム (2) 便所・車椅子便所	17.51	
	2階	脱衣室	24.11	
		車椅子便所	4.25	
	3階	脱衣室 (便所含)	26.67	
		車椅子便所	4.20	
	4階	脱衣室	12.25	
		合計	182.47	

名称	階	室名	面積(m ²)	備考
天然リノリウム	2階	居室	559.39	
		食堂	97.46	
		デイルーム	80.37	
		廊下・EVホール	369.69	
	3階	居室	558.44	
		食堂	97.46	

		デイルーム	81.21	
		廊下・E Vホール	366.26	
		静養室	20.92	
	4階	居室	403.03	
		食堂	93.99	
		デイルーム	48.36	
		廊下・E Vホール	347.83	
		合計	3124.41	

各階・材質別面積一覧(m²)

階	コンクリート直押エアアスファルト防水	塩ビ長尺シート	木床フローリング	面影石	リノリウム 防滑ビニル床シート	天然リノリウム	合計
地階	27.66	248.97			11.07		287.70
1階		29.44	594.54	114.86	99.92		838.76
2階		79.93			28.36	1106.91	1215.20
3階		77.82			30.87	1124.29	1232.98
4階		28.24			12.25	893.21	933.70
合計	27.66	464.40	594.54	114.86	182.47	3124.41	4508.34

令和7年度 清掃業務計画表

特別養護老人ホーム 上北沢ホーム

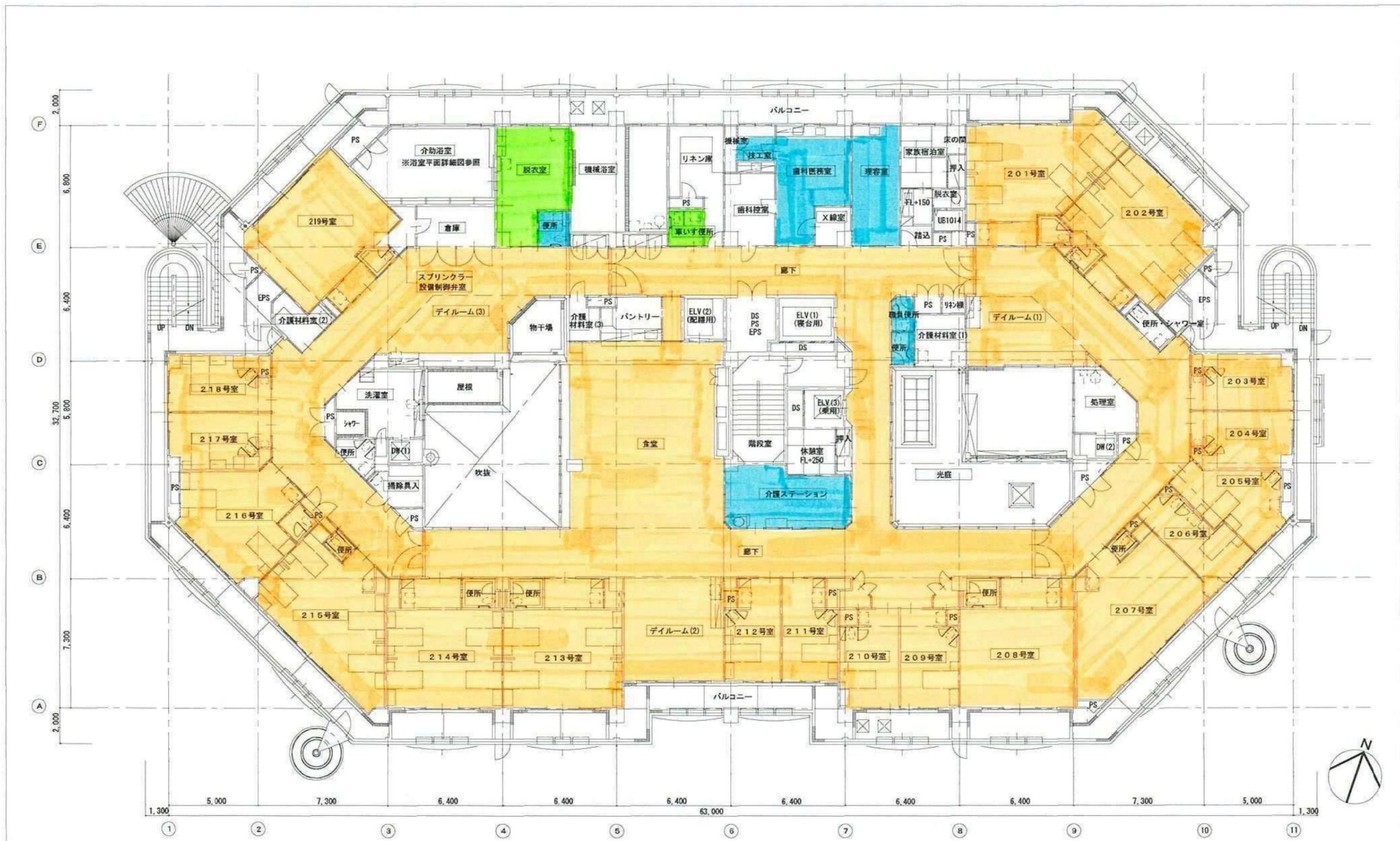
【清掃】

凡例 ○：作業実施予定

項目		数量	周期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	委託先
1	床面清掃	1式	4 回／年			○			○			○			○	
2	硝子清掃（サッシ含む）	1式	1 回／年								○					
3	吸排気口等清掃	1式	1 回／年								○					

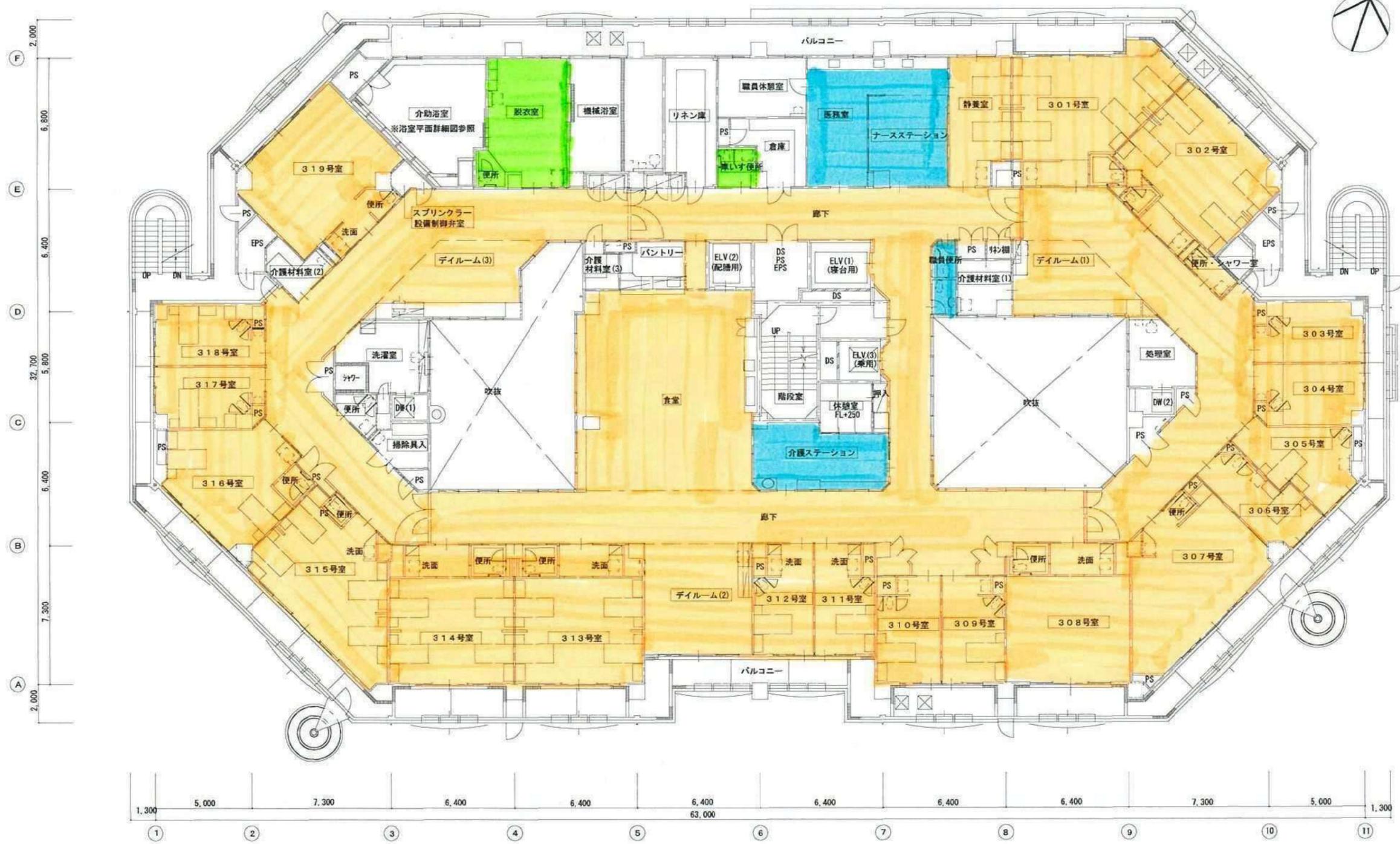


設計者	設計事務所名	株式会社 総合設計 東京支店 一般建築士事務所	現場代理人又は主任技術者	佐野 昭久	図面サイズ	設計 H 30年 9月 日	発注者	世田谷区施設営繕担当部施設営繕第一課 TEL (5432) 1111内 (2622)	工事内容	世田谷区立特別養護老人ホーム上北沢ホーム改修工事(平成31年度)	図面内容	1階平面図	図面番号	A-05
	登録番号	東京都知事登録 第59829号	照査技術者	田上 雅章	変更 H 年 月 日									
	設計者名	佐野 昭久	設計担当者	榎村 高仁 / 多田 友里	年 月 日									
	登録番号	国土交通大臣登録 第304086号												



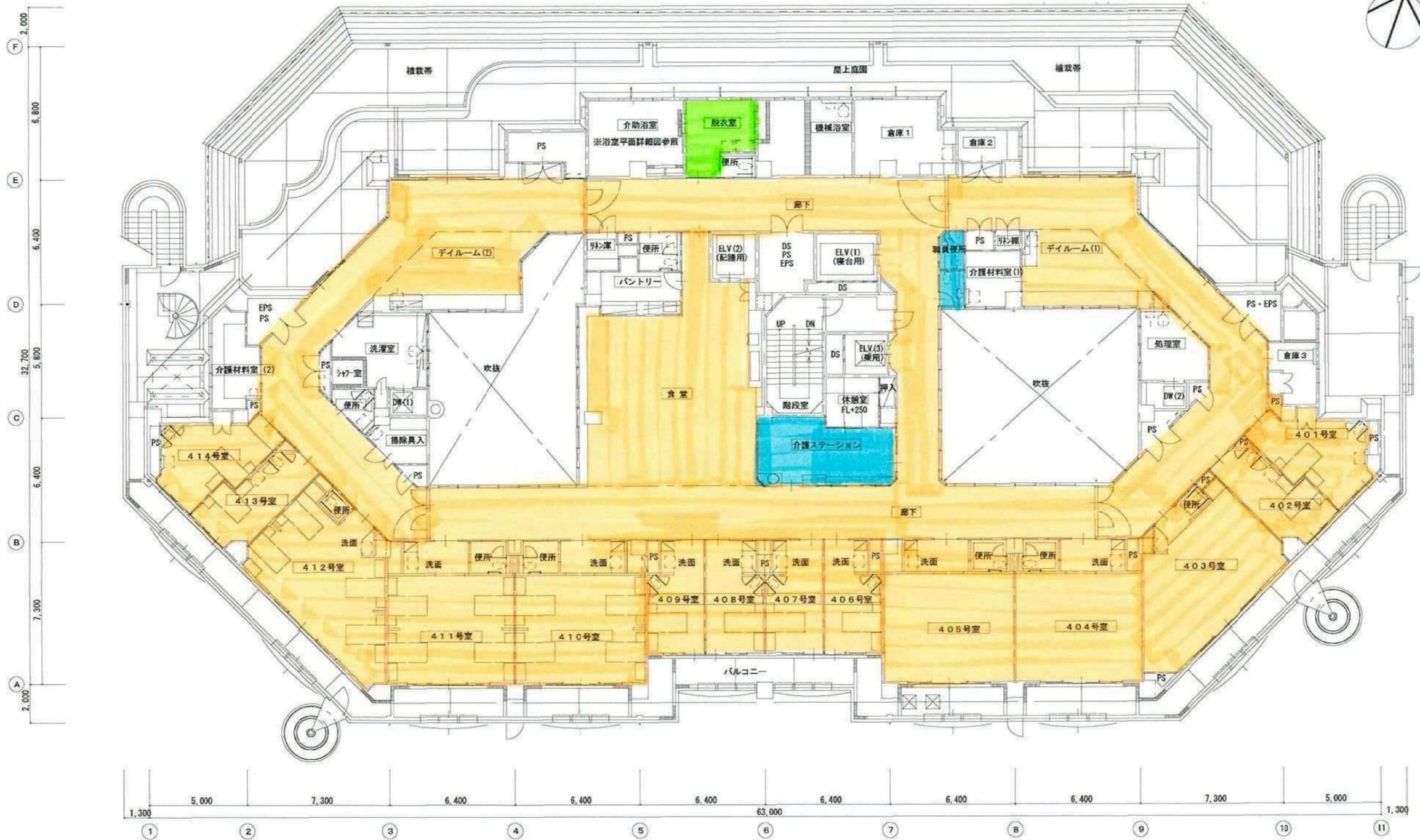
2階平面図 1/200

設計者	設計事務所名	株式会社 総合設計 東京支店 一級建築士事務所	現場代理人又は主任技術者	佐野 昭久	図面サイズ	設計 H 30年 9月 日	発注者	世田谷区施設営繕担当部施設営繕第一課 TEL (5432) 1111内 (2622)	工事内容	世田谷区立特別養護老人ホーム上北沢ホーム改修工事(平成31年度)	図面内容	2階平面図	図面番号	A - 06
	登録番号	東京都知事登録 第59829号	監査技術者	山上 雅章	変更 H 年 月 日									
	設計者名	佐野 昭久	設計担当者	植村 嘉仁 / 多麻田 友里	年 月 日									
	登録番号	国土交通大臣登録 第304086号												



3階平面図 1/200

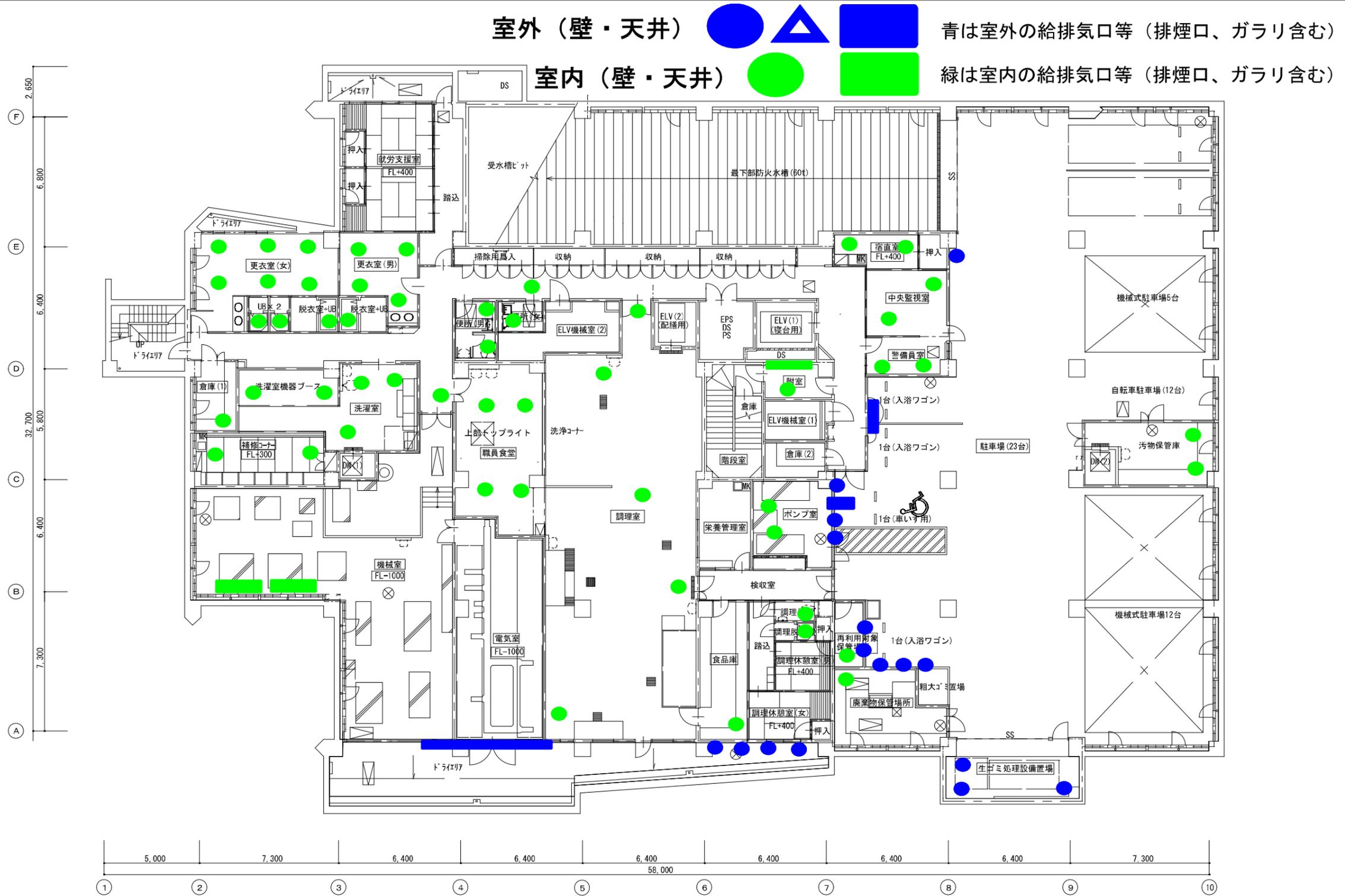
設計者	設計事務所名	株式会社 総合設計 東京支店 一級建築士事務所	現場代理人又は主任技術者	佐野 昭久	図面サイズ	設計 H 30年 9月 日	発注者	世田谷区施設営繕担当部施設営繕第一課 TEL (5432) 1111内 (2622)	工事件名	世田谷区立特別養護老人ホーム上北沢ホーム改修工事(平成31年度)	図面内容	3階平面図	図面番号	A-07
	登録番号	東京都知事登録 第59829号	監査技術者	山上 雅章	A1 (1:100)	変更 H 年 月 日								
	設計者名	佐野 昭久	設計担当者	横村 嘉仁 / 多坂田 友里	A3 (1:200)	年 月 日								
	登録番号	国土交通大臣登録 第304086号												



4階平面図 1/200

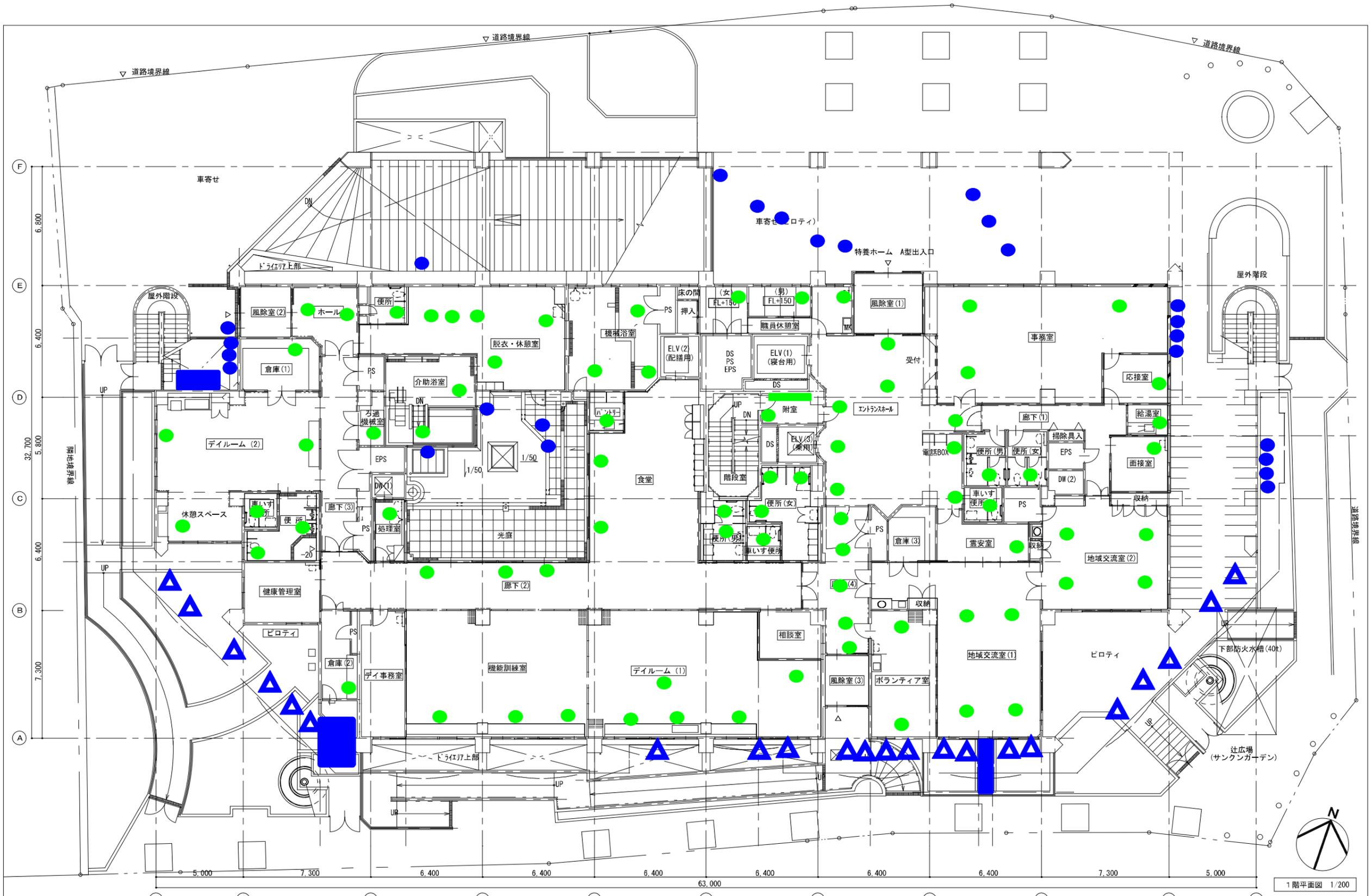
設計者	設計事務所名	株式会社 総合設計 東京支店 一級建築士事務所	現場代理人又は主任技術者	佐野 昭久	図面サイズ A1 (1:100) A3 (1:200)	設計	H 30年 9月 日	発注者 世田谷区施設管理担当部施設管理第一課 TEL (5432) 1111内 (2622)	工事件名 世田谷区立特別養護老人ホーム上北沢ホーム改修工事(平成31年度)	図面内容 4階平面図	図面番号 A-08
	登録番号	東京都知事登録 第59829号	図案技術者	田上 雅章		変更	H 年 月 日				
	設計者名	佐野 昭久	設計担当者	楳村 嘉仁 / 多飯田 友里		年 月 日					
	登録番号	国土交通大臣登録 第304086号									

上北沢ホーム「給排気口等箇所平面図」



B 1 階平面図 1/200

設計者	設計事務所名	株式会社 総企画設計 東京支店 一級建築士事務所	現場代理人又は主任技術者	佐野 照久	図面サイズ	設計 H 30年 9月 日	発注者	世田谷区施設営繕担当部施設営繕第一課 TEL (5432) 1111内 (2622)	工事件名	世田谷区立特別養護老人ホーム上北沢ホーム改修工事(平成31年度)	図面内容	B 1 階平面図		図面番号	A - 04
	登録番号	東京都知事登録 第59829号	照査技術者	田上 雅章		A1 (1:100) A3 (1:200)						変更 H 年 月 日 年 月 日			
	設計者名	佐野 照久	設計担当者	植村 嘉仁 / 多坂田 友里											
	登録番号	国土交通大臣登録 第304086号													



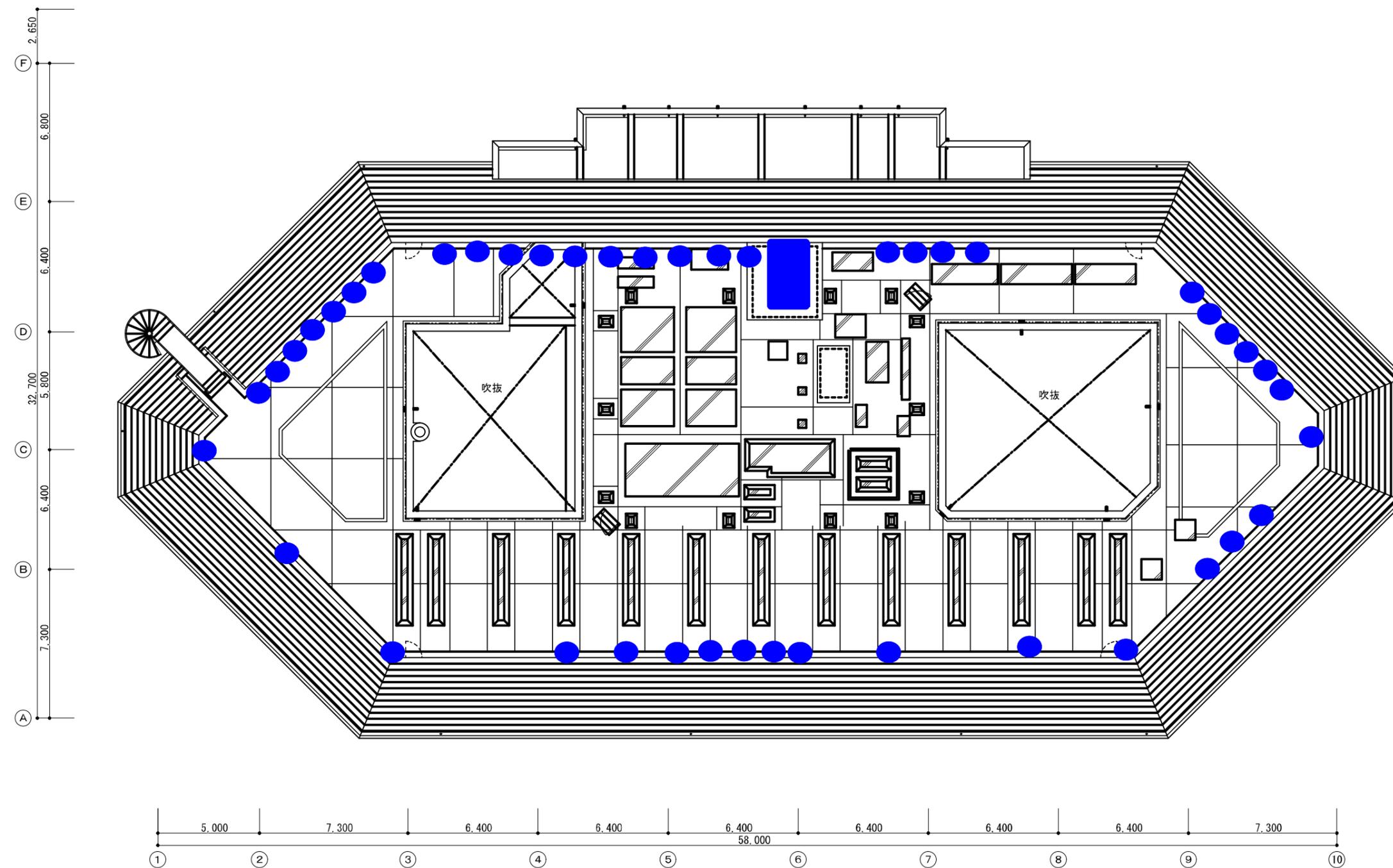
設計者	設計事務所名	株式会社 総合設計 東京支店 一級建築士事務所	現場代理人又は主任技術者	佐野 照久	図面サイズ	設計 H 30年 9月 日	発注者	世田谷区施設営繕担当部施設営繕第一課 TEL (5432) 1111内 (2622)	工事件名	世田谷区立特別養護老人ホーム上北沢ホーム改修工事(平成31年度)	図面内容	1階平面図	図面番号	A - 05
	登録番号	東京都知事登録 第59829号	照査技術者	田上 雅章		変更 H 年 月 日								
	設計者名	佐野 照久	設計担当者	植村 嘉仁 / 多坂田 友里		年 月 日								
	登録番号	国土交通大臣登録 第304086号												



3階平面図 1/200

設計者	設計事務所名	株式会社 綜合設計 東京支店 一般建築士事務所	現場代理人又は主任技術者	佐野 照久	図面サイズ	設計 H 30年 9月 日	発注者	世田谷区施設営繕担当部施設営繕第一課 TEL (5432) 1111内 (2622)	工事内容	世田谷区立特別養護老人ホーム上北沢ホーム改修工事(平成31年度)	図面内容	3階平面図	図面番号
	登録番号	東京都知事登録 第59829号	照査技術者	田上 雅章	変更 H 年 月 日								
	設計者名	佐野 照久	設計担当者	植村 嘉仁 / 多飯田 友里	年 月 日								
	登録番号	国土交通大臣登録 第304086号											

A-07



世田谷区立特別養護老人ホーム上北沢ホーム改修工事（平成31年度）

屋根伏図

8

年 月 日

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団
理事長 様

入札参加表明書

入札参加要領に記載の入札参加資格を満たしているため、下記入札に参加します。

入札件名	
入札日時	
会社名	印
担当者名	
電話番号	
メールアドレス	

入札書

1. 件名 令和7-8年度清掃業務委託契約（2年契約）

2. 金額（消費税込み）

億	千	百	十	万	千	百	十	円

入札参加要領に記載の参加資格を満たしているため、
上記の金額をもって請負いたします。

年 月 日

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 理事長 様

(入札者) 所在地

(住所)

社名

代表者

氏名

印